

鉄道事業
安全報告書
2024

三岐鉄道株式会社

安全報告書（鉄道事業）2024

この安全報告書は鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、当社の安全への取組みをまとめたものです。

1. お客様、地域の皆様へ

ごあいさつ

2. 基本方針と安全目標

- 基本方針
- 安全目標と安全重点施策

3. 2023年度 事故・障害に関するご報告

- 鉄道運転事故の発生件数
- 輸送障害（運休または30分以上の遅延）発生件数
- インシデントの発生件数
- 行政指導等の件数

4. 輸送の安全を確保するための取組み

- 教育・訓練の実施状況
- 安全の確保のための投資

5. 安全管理体制

- 安全管理体制
- 事故防止委員会
- 内部監査

6. ご意見

1. お客様、地域の皆様へ

平素は当社の鉄道事業に格別のご理解を賜り、誠にありがとうございます。当社では、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全・安定輸送に努めております。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき、当社における鉄道輸送の安全を確保するための取り組みや安全の実態を広くご理解いただくために公表するものです。安全に、そして安心してご利用いただくため、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

三岐鉄道株式会社
取締役社長 渡邊一陽

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社では、安全に関する基本方針を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しています。

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。
- ④ 事故災害等が発生した時は、人命救助を最優先する。
- ⑤ 常に確認を励行し、連絡を徹底する。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、改善を心掛ける。

(2) 安全目標と安全重点施策

2023 年度は有責事故 0 件でした。引き続き 2024 年度も次の目標を掲げ、社長以下従業員全員で取り組みます。

安全目標

- ① 有責事故「0 (ゼロ)」を継続
- ② 輸送障害の発生件数、2023 年の 13 件以下

※有責事故とは鉄道側原因による鉄道運転事故（列車衝突、脱線、火災、人身、踏切障害事故）を示します。

※輸送障害とは鉄道事故等報告規則の、鉄道運転事故以外の輸送に障害を生じた事態を示します。

※目標設定における輸送障害の発生件数は、1 月～11 月末までとします。

安全重点施策

行動時の指差確認喚呼を徹底しよう

3. 2023 年度 事故・障害に関するご報告

(1) 鉄道運転事故の発生件数

鉄道運転事故（列車衝突・列車脱線・列車火災・踏切障害・道路障害・鉄道人身障害・鉄道物損）において 2023 年度に発生した事故は、0 件です。

年度	2019	2020	2021	2022	2023
発生件数	2	1	0	0	0
発生件数	2	1	0	0	0
(内、死亡者数)	0	0	0	0	0

(2) 輸送障害（運休または30分以上の遅延）の発生件数

2023年度（2023年4月～2024年3月）に発生した輸送障害は、次の12件で、内訳は以下のとおりです。

鉄道内原因					鉄道外原因		
係員	車両	土木	電気	その他	自然災害	踏切	その他
0	4	0	0	0	6	1	1

※2023年1月～11月末まで（目標設定期間）の件数は13件でした。

車両故障に伴う遅延、運休を生じ、大変ご迷惑をお掛けしましたこととお詫びいたします。引き続き点検整備の強化に努めてまいります。

(3) インシデント（事故の兆候）の発生件数

2023年度に発生したインシデントは、0件です。

(4) 行政指導等の件数

2023年度に受けた行政指導等は、0件です。

4. 輸送の安全を確保するための取組み

(1) 教育・訓練の実施状況

年末年始輸送安全総点検（毎年12月10日～翌年1月10日）の際、運転事故や信号故障、災害を想定した訓練を実施しています。また技術部門では資機材を用いた脱線復旧訓練、運輸部門では車両故障の処置訓練、災害時のお客様避難誘導訓練、非常はしごの取扱い、AED（自動体外式除細動器）の取扱い訓練など、定例的に業務研究会を実施し、業務内容に対する理解の深度化を図っています。



鉄道係員講習会（10月）



四日市北消防署との合同訓練（11月）

(2) 安全のための投資と支出

安全の維持および向上のために鉄道施設・車両への投資を行っております。2023 年度には、設備投資と修繕費の合計額が約7.7 億円（営業収入の約53%）にのびりました。

◆2023 年度に実施した主な工事

(三岐線)

- ・ 萱生変電所機器更新工事
- ・ 山請川橋梁補修工事
- ・ 第一北山代橋梁橋マクラギ交換工事
- ・ 東藤原4号踏切道改修工事
- ・ 梅戸井4号踏切道改修工事
- ・ 近鉄富田構内道床交換工事
- ・ 柱上変圧器更新工事
- ・ 山城～保々間通信ケーブル更新工事
- ・ 富田～大矢知間吊架線張替工事
- ・ ATS 車上受信器更新工事
- ・ 列車無線基地局設備更新工事



萱生変電所機器更新工事



東藤原4号踏切道改修工事

(北勢線)

- ・ 全線マクラギ交換工事
- ・ 七和駅構内レール交換工事
- ・ 山田川橋梁塗装工事
- ・ 嘉例川橋梁補修工事
- ・ 西桑名駅ホームスロープ改修工事
- ・ 西別所1号踏切道改修工事
- ・ K77 編成電車主電動機更新工事



山田川橋梁塗装工事

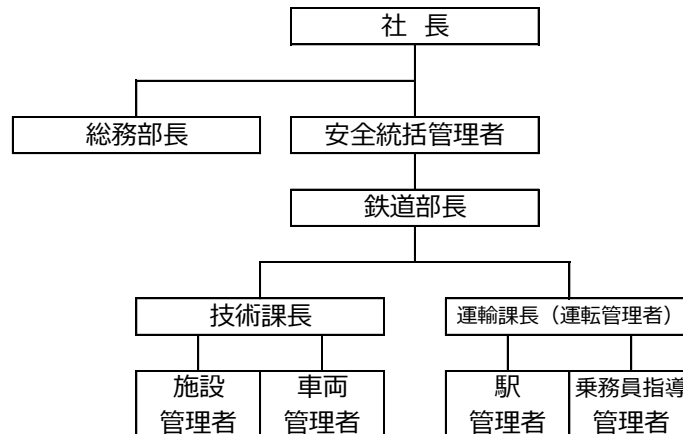


七和駅構内レール交換工事

5. 安全管理体制

(1) 安全管理体制

鉄道事業においては、「社長」をトップに、「安全統括管理者」「運転管理者」「乗務員指導管理者」「駅管理者」「施設・車両管理者」を選任し、各管理者の責務を明確にしております。



責任者	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者 (鉄道統括)	輸送の安全の確保に関する業務および課長・各管理者を統括する
総務部長	輸送の安全の確保に必要な投資・予算・要員計画等の事項を統括する
運転管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者 (三岐・北勢運転区長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する
駅管理者 (第一・二管理区長)	運転管理者の指揮の下、駅構内の列車及び車両の運行に関する事項を統括する
技術課長	安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する
施設管理者 (施設区長)	技術課長の指揮の下、施設に関する事項を統括する
車両管理者 (保々・北大社車両区長)	技術課長の指揮の下、車両に関する事項を統括する

(2) 事故防止委員会

安全性の維持向上と事故防止の効果的な対策・推進を図るため、安全統括管理者、部課長、各管理者等が出席する事故防止委員会を年3回実施しています。運転事故や障害、労災の防止に向けた処置対応や再発防止の振り返りとともに、継続事案の進捗状況の把握や情報の共有化を図っています。

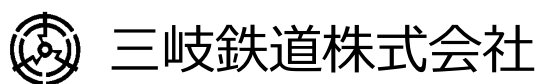
(3) 内部監査

鉄道部門の安全管理体制の点検活動の一つとして、経営管理部門および現業実施部門の双方に対して総務部長を監査責任者とする内部監査を毎年8月に実施しています。社長、安全統括管理者、関係役員、現業責任者等へのヒアリングを実施し、安全管理体制の強化並びに改善を図っています。

6. ご意見

この安全報告書に関するご意見や、当社の安全への取り組みに対するご意見がありましたら下記までご連絡ください。

〒510-8014 三重県四日市市富田三丁目 22 番 83 号



<https://www.sangirail.co.jp>

E-mail soumu@sangirail.co.jp

電話 059-364-2141(代表)